

新くいふれあい社会



認定NPO法人東葛市民後見人の会
広報室（会報 毎月 700部発行）

新しい地域後見の時代と市民後見人の役割



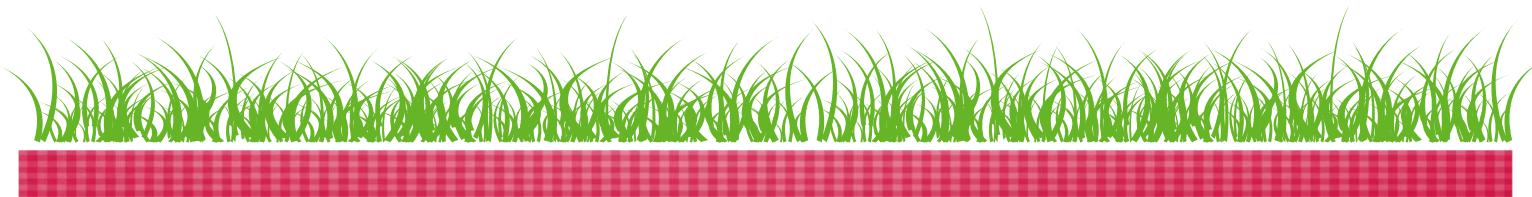
はじめに

新理事長 松村 直道

去る5月25日、第8回通常総会後の理事会で、星野理事長の後任として選任され、この1年間、理事長の職務を担うことになりました。当会は、平成23年2月の設立後、前理事長を始めとして、市民後見事業に意欲的な理事と会員の皆様のリーダーシップの下で、精力的な活動をしてまいりました。「市民が市民を支える社会」のスローガンの下で、成年後見制度の普及と啓発、市民後見人の養成と受任事業を中心に、公益的で実践的な活動をダイナミックに展開してきました。こうした活動姿勢と実績が、損保ジャパン記念財団や福祉医療機構からの多額の助成、東葛地域の自治体や社会福祉協議会からの事業委託や後援、千葉県からのNPO法に基づく「認定」として結実し、社会的に高く評価され、今日に至っています。

この間、法定後見の受任件数は、飛躍的に増大し、松戸家裁や地域自治体からの信頼が日増しに高まっています。障害者委員会は、統合失調症や発達障害、引きこもり問題等、障害者福祉制度の谷間で、悩んでいる人々を対象に、アウトリーチ（訪問指導支援）手法で対応し、20件近い相談者の中から、社会復帰に向けた成果が次第に生まれています。こうした活動展開の中で、理事長の重責を担うのは、身の引き締まる思いです。

今年度の活動の基本方針は、①経営体制の安定化、②後見受任体制の整備、③良質な担い手・市民後見人の養成、④政策提言能力を備えた専門団体です。基本方針と重複しますが、以下、私なりの重点課題を述べます。



1 後見人不足を見据えた、計画的な市民後見人養成

当会の法定後見受任件数は累計で30件を超え（任意後見契約は5件）、今後は50件の受任体制を予定しています。『高齢社会白書』によると、6年後の2025年には、高齢者人口は30%を超え、認知症高齢者は700万人を超えると予測しています。一人暮らし高齢者や虚弱高齢者（フレイル）が増えますから、後見を必要とする高齢者とその予備軍は急増します。専門後見人は数的に限界がありますから、市民後見人への役割期待が高まります。当会はこうした状況を踏まえて、市民後見人の計画的な育成が必要になります。

また、東葛地域自治体の障害福祉計画をみると、地域での相談支援体制を強化・充実していますが、引きこもりの方への訪問相談や面接には限界があるようです。当会のアウトリーチ事業が権利擁護の視点から行政と協働する意義は、ますます高まると思われます。

2 権利擁護の担い手として、本人中心主義研修の充実

障害者の権利条約が国連で提唱されたのは2001年、日本がこの条約を批准したのは5年前の2014年です。後見人は、財産管理に気をとられることなく、被後見人の人間らしい生活の維持向上に努めなくてはなりません。その上で、単なる代理・代行ではなく、権利擁護の担い手として、意思決定支援が必要です。しかし、判断能力の不十分な被後見人に、どのように意思尊重するのか。イギリスの意思決定能力法は、本人中心主義で、「被後見人は、自分の人生を自分で決める権利がある」という考えに立つので、後見人は「常に自問自答しながら意思決定支援に臨まないといけない」そうです。日本の法定後見は、判断能力が不十分になってから利用するので、イギリスとはかなり状況が違います。レベルアップ、スキルアップ研修を通じて、いかに本人中心主義を深めるか、これは当会の最大の課題の一つです。

3 成年後見制度利用促進法を見据えた、行政との協働

2016年に促進法が成立し、2021年に向けて自治体は利用促進計画を策定することになっています。この計画の基本的考え方は、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重、身上保護の重視です。当会が、広報・相談・後見受任の市民的組織として発展するためには、その前提として、公的な地域後見管理機関と地域連携ネットワークが必要です。幸いにも、東葛地域の自治体は計画策定に意欲的であり、当会としてはこれらの計画策定に参画し、行政との協働関係を高める必要があります。

4 市民後見活動を支える、実践的な組織整備と安定した財産管理

以上の理念を実現するためには、組織力の向上、具体的には会員数の増強、5年後に認定要件を満たすための賛助会員の確保が必要です。その上で、法人後見50件受任体制に向けて、法人後見部を中心とした組織機構の見直しが必要です。受任件数の増加に伴う経理の複雑化に対応した安定した財産管理も必要です。当会の活動規模が拡大するにつれ、外部からの信頼に答える努力、リスクに対応できる内部措置1が更に重要です。

最後に、前理事長の多大な努力の下に構築された、現在の組織機構と財産管理体制を守りながら、少しでも、当会の発展に貢献したと思います。会員・賛助会員の皆様のご支援と激励、よろしくお願いいたします。

